

3 曹源寺の碑銘

(1) 「備前州上道郡護国山曹源禪寺碑銘」



岡山市中区円山 1069 (護国山曹源禪寺仏殿西側)





南から



西から



東から

北から

(2) 来歴・材質・形状

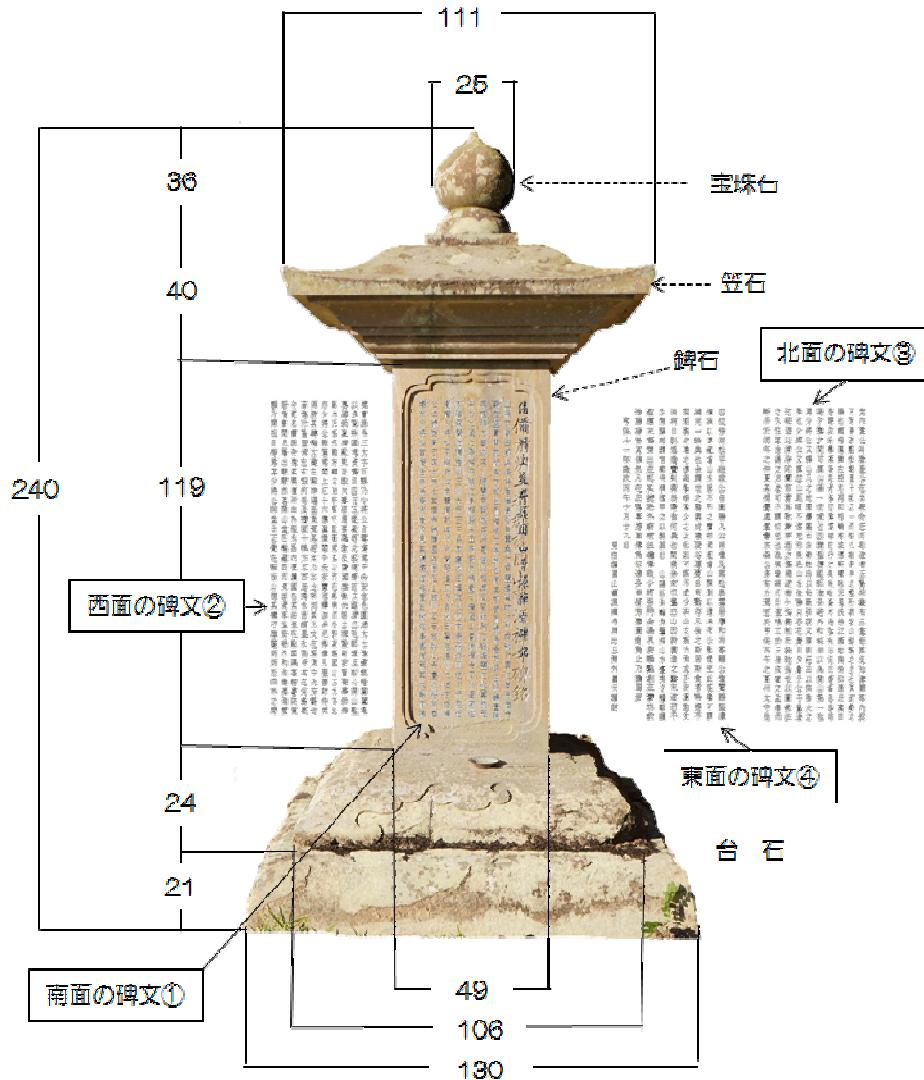
来歴：碑銘は「亨保 11 年歳次午 10 月 29 日見住護国山曹源禪寺碑比
丘無外義元謹誌」(1726年10月29日護国山曹源禪寺に出家入
道無外義元住職が誌した)

碑銘は、総門の外側（現在の駐車場の辺り）に鎮座していたが、
先代閑栖住職の時に、現在の位置に移設した。

材質：砂岩（宝珠石・笠石・碑石・台石）

形状：

曹源寺碑銘寸法図（単位：cm）



南面碑文①

備前州上道郡護國山曹源禪寺碑銘

山陽之區面敵洋海背負層嶽稻魚蠶桑之貢鹽鐵貨財之利商舶行賈之會邑屋寺觀之盛實聞物衍美之邦也而備城之為地也復其都會而號為善地其田肥饒膏腴其植碩大蕃滋其人聰慧有幹局其治寬猛以相濟及至財帛之殷海鹽之收翼然冠弁於七國之際焉府城之東相距十里許蔚然精藍日護國山曹源禪寺平林邃密佳木陰森聞之備播淡三州太守正三品參議池田輝政公四世裔孫從四位下行左近衛權少將松平綱政公世襲備封峻行令聞顯達四方昔池田肇祖濃州大垣主信輝公法號雄嶽宗英大居士其墳寺號護國院原在山城州平安城妙心寺畫內經年廢壞矣少將公曾慨念吾為裔末豈忍見其隳壞遂移置此地從事興復焉其大殿向陽

西面碑文②

揭曹源寺三大字巨額乃少將公自擘窠焉中央安金色圓通大士像嚴飾極麗翼衛以多聞持國增長廣目四天王像殿西北設達磨百丈臨濟三祖師像及妙心開山聖應國師真牌殿東北設大權修理菩薩像及護國雄嶽大居士牌殿背安普菴禪師牌殿木天揭飛龍宛轉之狀狩野守則圖焉其山門在殿南百步許扁護國山三大字此亦少將公親筆焉閣上庀十六應真像閣中央安寶冠釋迦牟尼佛像月蓋善財侍其兩腋其轉輪大藏在殿坤隅面東焉其經本乃此土新刻其方丈在殿東中央安觀世音像行基塑焉左右設列祖及檀家十牌方丈西面揭永昌額蓋永昌寺本在兒島郡今更名曹源寺推其興復所由外假永昌內復護國也其浴室在殿巽隅客館書院庫厨僧寮間見層出駿駿然其開山堂在輪藏西而東面焉享堂安絕外和尚像揭瑞雲額乃開祖自楷焉其少將公祠堂日正覺在殿後山腹其構巧雄麗炳炳於深林之間

北面碑文③

堂內置公肖像蓋公在世親命匠而彫造者正覺祠巔有三重鉅塔及知津廟塔內設五智善逝靈像廟蓋十境之一而棲八幡菅神之靈所謂當山鎮護之主也其面勢之勝也龍飛鳳舞左控右翔如相輔者或憑軒嘯咏天風沃袂江瀨如掬俯仰遠近寓目遊觀或沃疇萬頃或長島如黛雲岫蛇行之與秧畦棗布迭陰映出沒於煙海浩渺朝陽夕霧之間可謂山陽一佳境也因請聖應國師遠孫絕外和純尚以為開山第一祖焉少將公又擇山仄之地磨礱墓石自勒姓氏以貽厥孫謀又厚剖莊田以供香火之奉也少將公又謂茲山距城不遠地形殊絕山水佳勝只恐花晨月夕貴介公子輩過往縱遊以清淨阿蘭若變爲歌舞琴酒之傷焉遂樹十條嚴制而錄貽後世以圖佛法之久住其金湯之志豈可不謂切至也哉其營繕月日蓋鳩工於元祿戊寅之孟春而斷手於同年之仲夏其規畫處置曇宗森公多有力焉至於享保丙午之夏州太守從

東面碑文④

四位侍從松平繼政公自圖勝入公肖像及寫松島雲居膺和尚嘗題公像贊語裝潢
爛絢以寄藏當山永爲不朽之寶物焉蓋當山開創以還未有公影像至此盛舉可謂
補完一缺典也余謂世之廢興成壞陵谷遷變自有數存凡後之斯居斯食者特提不
關廢興成壞之準繩舉楊嵩少之正脉則可謂不虛少將公之願力焉或否徒圖飽食
消時日則煌煌寶刹與彼傳舍何異也間歲余來叨董茲山因詳興造之巔末遂恐不
久無聞故請官勒寺碑復申之以銘銘曰 山陽巨刹輪奐翬飛山水畫秀夕蟾朝暉
聖應末裔傑出茲邦其號絕外蔚樹法幢偉哉少將吾門金湯夙乘願轂創茲寶坊欽
惟勝緣豈其偶然凡在庇廕專提單傳無似遠孫幸接芳塵圖垂無止乃鐫翠珉

亨保十一年歲次丙午十月廿九日

見住護國山曹源禪寺碑比丘無外義元謹誌

(3) 読み下し文

読み下し文は、平成十二年十一月五日の曹源寺開創三百年並びに開山絶外和尚三百年遠謹記として発行した「勘定」(ほりょうと読み、先人の優れた足跡を讀えた文書)に原田住職が書いたもので、ルビを付けて全文をお転記している。

備前州上道郡曹源禪寺碑銘 読下し文

備前州上道郡護国山曹源禪寺碑銘

播州、山陽の地域瀬戸内の海に面し、背は懐深き中国系の重なり連なる山を負う。

美田稔り、海の幸豊富にして絹、塩、鉄、等産物の取引で賑わい貿易船の出入頻繁。人々集まり軒を連ね、振り仰ぐ寺院の甍、実に壯觀なり。実に聞く、物豊かにして広く美しい邦なりと。城下は大いに賑わい都會の面目躍如たるもの有り。田地は肥沃にして地味肥え広大にして豊穰、人は聰惠にして判断正しく、物を管理する器量有り。治政は寛大にして厳正、良く急所を治む。財政豊かにして、製塙の収益に至つて海内七国の第一等なり。府城の東、相距たる」と十里ばかり、天を摩す

る堂々たる伽藍は護国山曹源寺と曰う、広大な聖地は幽邃して佳木鬱蒼たり。これは備州淡州の太守正二品参議池田輝政公、四世の裔孫從四位下行左近衛權少將松平綱政公の開基なり。公は備前藩を世襲し、その峻厳たる政治手腕は広く知られる所である。

昔池田の高祖濃州大臣の王、信輝公、法号は雄嶽宗英大居士、その墳寺は護国院と号し、もと山城州平安城妙心寺の境内に在り、年を経て廃壊す。綱政公曾て、慨き念われるに、吾裔末と為り、なんとしても荒廃せるを見るに忍びんやと。遂に移して」の地に置き、再興す。其の佛殿は南面し、曹源寺、三大字の巨額を掲げる。即ち綱政公自らの揮毫なり。中央に金色の觀世音菩薩の像を奉安し、佛國土を守護せる、多聞、持國、增長、廣目の四天王の像を以つて四方を嚴飾す。佛殿内西北に達磨、百丈、臨濟の三祖師像及び妙心開山聖應國師の真牌を設け、東北に大権修理菩薩の像及び護国雄嶽大居士の位牌を設け、北側殿北脇に普賢菩薩の牌を安んじ佛殿天井には狩野守則画く所の、飛龍苑転の図を掲ぐ。其の山門は佛殿の南百歩許りに在り、護国山の三大字を扁す。此れ亦綱政公の親筆なり。閣上中央には宝冠釈迦牟尼佛の像を奉安し、月蓋長者、善財童子が両腋に持す。更に、其の左右に十六羅漢像を安んず。佛殿の南西には転輪の大蔵が東面に位置す。収蔵の經本は此の土の新刻なり。其の方丈は佛殿の東に在り、中央に行基作の觀世音菩薩像を安んず。左右に列祖及び檀家十碑を設け、方丈の西南に永昌の額を掲。蓋し永昌寺は本、児島郡に在り。今更めて曹源寺と名づく。其の曹源寺興復の由

る所を推察するに、外は永昌を仮り、内は護國を復するなり。其の浴室は佛殿の東南に位置し、更に客殿、書院、厨庫、か僧寮等屋根が重なり合つて見える様子は馬が勢い良く並び走る如し。其の開山堂は輪藏の西に在りて東面す。奥の堂に絶外和尚の像を安んじ、正面には自ら楷書すると「この瑞雲の額を掲ぐ。其の綱政公の祠堂を正覚と曰い、仏殿後背の山復に在り。其の堂宇の精巧な構造は雄大にして美しく、深い林の中一際鮮やかなり。堂内には綱政公在世の時親しく匠に命じ彫造せられし高貴にして温厚なる肖像を安置す。正覺祠の山嶺に二重の塔及び知津廟在り。塔内に五智善逝の靈像を設く。廟は蓋し曹源寺十境の一にして、八幡管神の靈を棲す。所謂富山鎮護の主なり。其の雄雄しい姿は恰も天龍が雲を起すが如く、天を覆う鳳凰が天空を飛翔し、此国土を守護し相輔くる者の如し。或いは塔より眺望せる景観を暫し氣ままに楽しむならば、天風袂を払い、手を差し伸べれば錦江湾の流れを掬うが如し。日を遠くに遊ばせるならば或いは長く横たわる島影に黛の如く雲が蛇行して掛かり、又近きを俯瞰せば、或いは肥沃なる田地に稻の苗を植え付けた畦が恰も碁石を敷いた如く並ぶ様と互いに陰映し、浩渺たる煙海は朝日に煌き現れ夕霧に靄み包まれる實に雄大なる景観は山陽の佳境と謂う可きなり。+

因つて、聖應国師の遠孫 絶外和尚を請じ、以つて開山第一祖と為す。綱政公又三方山に囲まれた懐深き所を選び、墓石を磨き、姓氏を石に刻み、以つて子孫の為に謀る。又厚く莊田を割き、以つて香火の奉に供す。綱政公又謂へらく、茲の山

は城を距る」と遠からず。地形殊絶、山水佳勝なり。只花を愛んで月を楽しむ輩が縦に遊び、此の清浄なる寺院を以つて
変じて歌舞琴酒の場と為さん」とを恐ると。遂に十條の嚴制を樹て、錄して後世に遺し、以つて仏法の久住を図る。其の堅
固なる志、豈親切にして行き届くと謂はざる可けんや。其の造営の締結の月日は、蓋し工事を元禄戊寅(正月)に始め、同年
の仲夏(五月二十一日)に落成す。其の規畫処置は暁宗森公の尽力による。

享保丙午(一七二六年)の夏に至りて、太守従四位侍従松平継政公、自ら勝入公の肖像を書き、及び松島の雲居膺和尚嘗て
公の像に題せる贊語を寫す。豪華な表具を以つて當山に寄藏し、永く不朽の宝物と為す。蓋し當山の開創以来、未だ公の影
像あらず。此の盛舉に至り、一欠典を補完すと謂う可きなり。余謂へらく世の廢興成壞、又地形の遷り変わり、自ずから理
在り、凡そ後世此處に住居し此處に食する者、特に身を提して廢興成壞の眼目を正法華揚仏法正脈護持に置かざれば、即
ち開基綱政公の願力を虚しうすると謂うものである。もし否して徒然に飽食を図り、空しく時を消せば、即ち煌煌たる
寶刹も、只の宿場の旅籠屋と何ぞ異ならんや。隔歳余来たりて恐れ多くも茲の山を監督せり。因りて曹源寺の興造の顛末
を彰かにせり。只久しがらすして人の知る無きに至ることを恐る。故に官に請うて寺碑に刻み、復其の最後に銘を添え残し
置くものなり。銘に曰く、山陽の大寺。其の壮大にして華麗なる」と、瑞鳥羽を広げ正に飛び立たんとするが如し。山紫水
明風致実に豊かなり。朝陽の輝きも佳し、夕月の静寂も佳し。聖應の法孫。茲の邦に傑出す。其の号は絶外。法幢を華揚し

て隆^{おか}んなり。偉大なるかな少将綱政公。吾が門の堅固なる金城湯池^{おんじょうとうち}なり。夙^{つと}に願輪^{がんりん}を転じて茲の寶坊^{ほじや}を創^{はじ}む。欽みて勝縁^{こういん}なる」とを惟^{おも}つ。立其れ偶然なりや。凡そお陰を以つて、専ら法脈^{はつみゃく}を絶やす事無く幸いに今日に至る。不肖の遠孫^{えんそく}。幸いに個人の芳躅^{はうじゆく}に接す茲の恩惠を後世^{こうせい}に残さん事を図つて、即ち是れに謹んで題るものなり。

享保十一年(1726年)歲次丙午十月二十九日

見住護国山曹源禪寺碑比丘無外義元謹誌

以上曹源寺の銘碑終わり